

Web

ウェブみやぎ

【発行所】建設連合 宮城県建設組合

〒980-0802

仙台市青葉区二日町16番1号 二日町東急ビル5F

TEL.022-264-4221 FAX.022-265-9460

第59号 2025年8月号



建設連合・宮城県建設組合のホームページ <https://miyagi-kensetu.jp>

第120回組合会の開催がありました。 ……下記に詳細記事

夏季休業は8月9日から17日までです。 ……P 4に詳細記事

令和7年12月1日以降の保険証について ……P 4に詳細記事

熱中症対策義務化について

……P 2に詳細記事

**建設連合国民健康保険組合
組合会が開催されました**

令和7年7月12日(土曜日)午後3時30分より東京都千代田区『KKRホテル東京』に於きまして、建設連合国民健康保険組合第120回組合会が開催されました。参加組合会議員39名で組合会の議決等を議決して終了しました。

組合会の会場である「KKRホテル東京」は、一橋徳川家の屋敷跡地です。

一橋徳川家は、田安・清水両徳川家とともに御三卿と称され、第11代家斉、第15代慶喜を輩出しました。このホテルは徳川将军家の居城だった江戸城址に隣接しており、御苑の豊かな緑とお濠を眺めることができます。

【組合会に提出した議案】

第1号議案

令和6年度建設連合国民健康保険組合

事業報告

第2号議案

令和6年度建設連合国民健康保険組合

一般会計決算の認定

第3号議案

令和6年度建設連合国民健康保険組合

職員退職手当積立金特別会計

〔決算の認定〕

令和6年度財産目録の認定



第5号議案

令和6年度建設連合国民健康保険組合

事業及び活計に係る監査報告

第6号議案

令和6年度一般会計余剰金の処分

第120回組合会の議決結果については、第1号議案から第6号議案まで賛成多数で全議案原案可決をされました。

どう変わる？ 現場の熱中症対策

令和7年6月 労働安全衛生規則改正

熱中症のおそれがある労働者を早期に見つけ、その状況に応じ、迅速かつ適切に対処することにより、熱中症の重篤化を防止するため、「体制整備」「手順作成」「関係者への周知」が事業者に義務付けられました。

義務化による現場での対応は

熱中症の自覚症状がある人や熱中症のおそれがある人を見つめた時、連絡体制を整備することと、その内容を関係者へ周知すること。（緊急連絡網、緊急搬送先の連絡先及び所在地等の周知）

実際に熱中症がおきた際の、作業離脱→身体冷却→医療機関への搬送といった流れについて具体的な手順を作成し、その内容を関係者へ周知すること。（重症化を防止する）

職場における熱中症による死亡災害の傾向

近年の気候変動の影響もあり、熱中症による死亡災害が増加しています。また熱中症は他の災害に比べ約5～6倍死亡災害に至る割合が高い傾向があります。その原因として、初期症状の放置・対応の遅れがあり、発見時に重篤化した状態だったり、発見後に医療機関に搬送しなかつたことで死亡に至っています。

このことを踏まえ、現場において、死亡に至らせない（重篤化させない）ための適切な対策の実施が必要となります。

対処する

判断する

見つける

死に至らせない（重篤化させない）ための適切な対策の実施が必要となります。

WBGT値の活用

WBGT値は気温だけでなく湿度、日射・輻射、気温の3つの要素を考慮して算出される熱中症予防の目安となる値です。例えば「今日はWBGT値28度です」の場合、激しい運動は避けるべきとされるレベルです。また、WBGT基準値について

表1-1 身体作業強度等に応じたWBGT基準値

区分	身体作業強度(代謝率レベル)の例	各身体作業強度で作業する場合のWBGT値の目安の値	
		暑熱順化者のWBGT基準値°C	暑熱非順化者のWBGT基準値°C
0 安静	安静、楽な座位	33	32
1 低代謝率	・軽い手作業(書く、タイピング等) ・手及び腕の作業 ・腕及び脚の作業など	30	29
2 中程度代謝率	・継続的な手及び腕の作業 [くぎ(釘)打ち、盛土] ・腕及び脚の作業、 腕と胴体の作業など	28	26
3 高代謝率	・強度の腕及び胴体の作業 ・ショベル作業、ハンマー作業 ・重量物の荷車及び手押し車を押したり引いたりするなど	26	23
4 極高代謝率	・最大速度の速さでの とても激しい活動 ・激しくショベルを使ったり 掘ったりするなど	25	20

例えば区分3に当たる「ショベル作業」は、暑熱順化者（暑さになれている人）の基準値が26度なので、WBGT 26度以上の環境下で連続1時間以上又は1日4時間を超えた作業が見込まれる場合、熱中症対策が義務となります。WBGT値を下げる例として、直射日光や照り返しを遮る簡易な屋根を設けたり、冷房を備えた休憩所を設ける等の対策があります。

“いつもと違う”と思ったら、熱中症を疑え

あれっ、何かおかしい

あの人、ちょっとへン

手足がつる

立ちくらみ・めまい

吐き気

汗のかき方がおかしい

汗が止まらない／汗がない

これも初期症状

何となく体調が悪い

すぐに疲れる

イライラしている

フラフラしている

呼びかけに反応しない

ボーッとしている

すぐに周囲の人や現場管理者に申し出る



今回の安全衛生基準の改正で、熱中症の対策が義務となつたのは事業者ではありますが、特に建設の現場で働く組合員の皆様については、熱中症はまさにご自身に起りえる身近な災害です。

まずは、日々の業務の中で熱中症を常に意識することが大切です。一緒に作業している人の様子も気にかけて、少しでも違和感を感じたらすぐに周囲の人へ申し出ましょう。

熱中症対策は自分自身でも

アイススラリーとは？

※写真はイメージです。

細かい氷の結晶が液体に分散した状態の飲料、簡単に言えば「シャーベット状の飲み物」です。

このアイススラリーを**作業前に飲むことで一時的に深部体温が下がり熱中症対策に有効です。**
(一度に摂取すると胃腸に負担がかかるので1回に付き100g程度を数回に分けて接種します。)



アイススラリーの作り方

- ① スポーツドリンク40%+氷60%（製氷皿で凍らせたもの）
- ② ①をミキサーに入れ攪拌する（シャリシャリとした状態が目安）
- ③ 容器に入れて完成（持ち運びには、保冷バッグやクーラーボックス）

ミキサーなしで作るアイススラリーの作り方

- ① 製氷皿やジップロックなどの容器にスポーツドリンクを入れ、冷凍庫で凍らせます。
- ② 凍らせたドリンクを碎く（かき氷機で削るか、少し置いてからフォークやスプーンで碎く）
- ③ 混ぜて完成（②と残りのスポーツドリンクを混ぜ合わせます。シャリシャリ感がある状態）

誰でも手軽にできる熱中症対策として「**プレクーリング**」が効果的です。作業前にあらかじめ体温を下げておき、作業中に体温が上がるのを穏やかにすることで、体の外部から冷やす方法、内部から冷やす方法があります。

プレクーリングとアイススラリー

外部から冷やす方法

- ・クールベストを着用する
- ・手や足を10℃～15℃の冷水で冷やす
- ・扇風機の風にミストをプラスすることで気化熱を利用して冷やす
- ・アイススラリーを飲む

内部から冷やす方法

宮城県支部からの お知らせ

契約保養施設の ご利用について

当国保組合では、
組合員及び家族の
健康保持・増進や
余暇の活用を支援

するため、保険事業として

契約保養施設利用補助制度

【年度内2泊まで】

ひとり1泊4,000円の補助

を毎年度実施しています。

対象の施設は全国のホテルや旅館、
国民宿舎、ペンション、オートキャンプ場など450件以上あります。

【ご利用方法】

施設の予約が完了したら、支
部までご連絡ください。支部で施設
の利用申込書を発行し郵送しますの
で、宿泊当日チェックインの際にフ
ロントへご提出いただくと、補助金
分を差し引いて清算となります。

施設の利用申込書のお届けにはお
時間がかかることがありますので、
申請は宿泊の2週間前までにお願い
します。特に、8月は当組合の夏季
休業期間がありますので余裕をもつ
て申請してください。

☎ 022-264-4221



対象保養施設については、WEBにてご確認いただくこととなります。
契約保養施設の確認サイトへはこち
らから。 [https://miyagi-kensetu.jp/
payment.php#sec02](https://miyagi-kensetu.jp/payment.php#sec02)

スマートフォン
からはこちら↓



第3回 集団健診のお知らせ



開催日…令和7年10月26日(日曜日)
開催場所…医療法人社団 振興会

せんたい総合健診クリニック

申込締切…9月30日

※申込受付中です

申込は3月にお送りしている申込書
を郵送するか、
WEBから↓

※第3回では、



例年通りインフルエンザ予防接種
も予定しています。詳細は追って

お知らせいたします。

令和7年12月1日以降の 保険証について

現在お使いの健康保険証（藤色）

の有効期限は令和7年11月30日まで
となっています。12月1日以降は、
マイナンバーカードの保険証利用登
録（マイナ保険証）をしている方に
は、「資格情報のお知らせ」、マイ
ナ保険証ではない方には「資格確認
書」をお届けします。

健康保険の扶養家族に異動があつ
た方、転居した方は速やかに届出を
お願いします。（届け出が無い場合
は、11月中に発行できない場合もあ
ります）

10月10日までに、11月分保険料の
入金が出来ている方には、11月下旬
に郵送いたします。10月10日までに、
11月分保険料の入金が確認できな
い方は、窓口引取いたしますので、
くれぐれも保険料納入に遅れが無い
よう、ご確認お願いいたします。

保険料（組合費含む）は 期日までに

保険料（組合費含む）は毎月10日
までに納入することになっています。
納入が確認できないときは、保険給
付や保険事業による補助を受けられ
ない場合があります。

**国保保険料
(組合費含む)
毎月10日
が納期です**

ご自身の入金状況がご不明な場合
は支部までお問い合わせください。

夏季休業日程について

当組合では、夏季休業日を
以下の通りとします。

令和7年8月9日(土)

8月17日(日)

※令和7年8月18日(月)9時
より通常営業いたします。

建設連合国民健康保険組合に加
入できる資格は、個人事業主、又
は個人事業主の事業所に勤務する
従業員数が5人未満の従業員です。
令和7年2月より**健康保険適用
除外制度**が始まり、法人事業所の
方、従業員数が5人以上の事業所
の方も加入できる場合があります
ので、ご相談下さい。

☎ 022-264-4221

● 営業時間は平日午前9時から
午後5時までです。